

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 行動計画

本会の使命である「誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋の実現」のため、女性職員が、定年までいきいきと働き、活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日から平成32年3月31日

2 本会の課題

- (1) 一般職員・専門職員全体の部長級・次長級に占める女性の割合は30%を超えているが、一般職員における部長級・次長級に占める女性の割合が低い。
- (2) 次長級職員として職員の管理・マネジメント役を目指す女性職員が少ない。
- (3) 本会の使命の達成に向けて、人材の定着・確保、組織力の維持に向けて、出産・子育て等をしながら働き続けられる環境、意欲と能力ある女性が活躍できる方策の検討が必要である。

3 目標と取組内容

目標1：一般職員・専門職員における部長級・次長級職員に占める女性割合を37%にする。【一般職員は20%】

(※本会経営戦略計画における目標)

<取組内容>

○平成28年7月～

- ・次長昇任選考試験・ミドルマネジャー・サブマネジャー選考試験受験に向けた職場上司からの積極的勧奨
- ・先輩部長級職員・次長級職員との懇談会の開催
- ・働きやすい環境整備等に向けての意見交換の場の設定
- ・次長昇任選考試験制度のあり方の検討

目標2：女性の育児休業取得率100%を維持する。

(※子育てハッピープラン(第三次次世代育成支援行動計画))

<取組内容>

○平成28年4月～

- ・育児休業の取得をしやすい職場風土づくりに向けた意識啓発
- ・育児休業取得中の代替職員の配置
- ・育児休業取得中の職場からの情報提供や復帰に向けての支援の実施
- ・育児休業取得状況の調査を実施【毎年】

目標3：仕事と生活の両立支援・働き方の見直しに資するための労働環境の整備

(※子育てハッピープラン（第三次次世代育成支援行動計画）)

<取組内容>

○平成28年4月～

- ・育児休業復帰後の短時間勤務制度の運用
- ・所定外労働削減に向けたノー残業デーの拡大<月1回以上実施>※1
- ・年次有給休暇取得の推進<平均16日以上目標>※2
(※1・2については毎年調査を実施)
- ・専門職員・嘱託職員に対する無期雇用転換制度の運用
- ・専門職員から一般職員、専門職員間の転任制度の運用
- ・女性活躍推進セミナーの開催（全職員対象）
- ・次世代育成支援に絡めた仕事と生活の両立支援等に向けた制度の検討

【平成28年3月30日】